<mark>空</mark>き家活用等のご相談をお待ちしています!



市では、空き家の活用策として、空き家バンクの登録サポートを 行っています。

「実家を他人に貸したり売ったりするには抵抗がある。たまに帰ってくるので、当分そのままにしたい。」という方もおられますし、「空き家をどうしたらいいかわからない。管理もたいへんだ。」という方もいます。

空き家は、時間が経つと傷みが進み、家の価値が下がっていきます。 そうなる前に、電話で相談したり、建物を見にうかがっての相談を してみませんか。

- ※11月下旬には、冊子「空き家どうする?べんり帳」も発行します ので、相談の際にお渡しもできます。
- ●問合せ・相談先 うきはブランド推進課 地域振興係 ☎76-9059

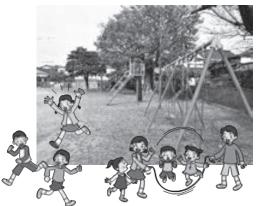


竹永こども遊園内の広場が大きくなりました

竹永こども遊園(吉井町II区)内の旧集会所建物解体工事および遊園内整備工事にあたり、市民の皆様におかれましては、ご理解ご協力いただきましたこと心より感謝申し上げます。おかげをもちまして整備工事が終了しましたのでお知らせします。

遊園内スペースが以前より広くなり、こども達が遊びやすくなりましたので、皆さま是非ご利用ください。※安全性を最優先に確保するため、遊園内は許可車両以外の進入が出来ません。





児童虐待から子どもを守ろう!



みんなで

育児を 支える社会に

- ◆児童虐待とは【児童とは、保護者が監護する18歳未満の者】
 - ①身体的虐待、②性的虐待、③怠慢・拒否(ネグレクト)、 ④心理的虐待(児童が同居する家庭における配偶者やその他の家族に対する暴力(面前DV)なども含まれます)

児童虐待の着眼点

- ○日常的に怪我をしている→身体的虐待
- ○家に帰りたがらず、怯えている→性的虐待
- ○汚れた服を着ており、不潔である→怠慢・拒否(ネグレクト)
- ○いつも怒鳴り声が聞こえる→心理的虐待



- |●児童相談所 全国共通3桁ダイヤル ☎189(24時間受付 匿名通報可)
- ●緊急性がある場合は警察に通報 ☎110
- ●問合せ うきは市福祉事務所子育て支援係 ☎75-4961/うきは警察署 ☎76-5110